

平成三十年一月二十五日提出
質問 第二六号

公用電子メールの廃棄に関する質問主意書

提出者 城井 崇

公用電子メールの廃棄に関する質問主意書

省庁で利用が急増している公用電子メールの管理について、以下質問する。

- 一 メールを自動廃棄している省庁はどこか。
- 二 現在自動廃棄していない省庁で自動廃棄する予定がある省庁はあるか。あるとすればどこか。
- 三 自動廃棄している省庁について、自動廃棄を始めた時期はそれぞれいつか。自動廃棄するメールの基準は何か。また今後も自動廃棄を続けるのか。

四 昨年五月の参議院財政金融委員会で、財務省はメールを六十日で自動廃棄していると答弁しているが、昨年六月の同省の情報システム更新後もメールの六十日廃棄を続けているのはなぜか。

五 公用電子メールの取り扱いについて、後に政策の実行状況を検証できるように、容量に限度があるサーバーでの保存に依存せず、外部媒体でのバックアップを行うなど全てのメールを保存すべきと考えるが政府の見解を示されたい。

右質問する。